

弁護士だけが知る、  
生き方・働き方の処方箋 31

# 経験に学ぶな。

弁護士  
菅野晴隆

*Harutaka Kamno*

## 弁護士は、もつと身近な存在でありたい

「人生応援弁護士」を目指して

これからの時代、予期せぬトラブルや災難で困っている方々に、我々弁護士は手を差し伸べられるのか？ トラブルなどが起こる前に人をサポートできる「人生のナビゲーター」として存在できるのか？

弁護士が人生のナビゲーターになる——もしかしたらピンと来ない表現かもしれませんが。しかし、これには私なりの理由と想いがあるのです。

そのきっかけは、ある企業経営者の方との出会い。その方に「菅野<sup>かんの</sup>弁護士と話すと、安心して仕事に臨めるよ」と言われたことです。

私は企業経営者向けサービスとして、月1回の定例相談をご提供しています。

定例相談では企業全体の問題をお話しされる経営者の方もいらっしゃいますが、ご相談で多いのは、意外にも仕事・私生活で生ずるさまざまな事柄への対処法や人間関係の問題です。

そういった方々が求めているものは「実体験や事件処理の経験に基づいた（具体的な解決法）を示してほしい」というものです。つまり、ふわっとした抽象的なアドバイスではなく、多くの事件を解決してきた弁護士としての実践的な意見や具体的なアドバイスを求めているのです。

日本国内では多くの弁護士が活動していますが、私のように企業経営者向けの定例相談を行っている弁護士はそれほど多くはないようです。それだけに、経営者にとっては貴重な機会となっているようです。

私が実施しているサービスは企業経営者向けの定例相談のみかというのではなく、一般・個人向けに「パーソナルロイヤー（ホームロイヤー）」もご提供しています。これはご家庭内や日常生活などで発生する問題について定期的に相談できるサービスで、いわば、企業の顧問弁護士のパーソナル化です。

これも月1回の面談や電話などでご相談を受けてお客様の日常の状況を把握し、日常生活での困りごとの解決のお手伝いをし、さらに消費者被害や医療・介護などのトラブルを未然に防ぐ狙いで行っております。相続や遺言、親族関係などのご相談に対して、アドバイスを行うこともあります。

ここで、パーソナルロイヤーをイメージしていただくため、实例をご紹介します。  
それは、ご年配の女性（Aさん）のパーソナルロイヤーをご担当した時のことです。

Aさんは離婚後、単身で生活されていましたが、50歳頃に難病を発症し、将来は車椅子での生活を余儀なくされる可能性すらある状況でした。

「こんな身体だから仕事はもちろん、生活することもままなりません。お金の不安を抱え  
たまま、この先も生きていくことが、とても怖いんです」

金銭的な不安があると切実に訴えるAさんに、パーソナルロイヤーとしてまず行ったことは、公営住宅の申込みでした。それとともに、貯蓄が減っていくことを考慮し、  
「いずれは生活保護を受けられる体制に整えていきましょう」

と提案。Aさんが老後の不安にさいなまれることなく1人でも生きていけるように、将来設計について具体的な計画を立てながら、各種手続きを調査したり、代行したりしました。

結果、Aさんは無事に生活保護を受けられるようになりました。私は今もAさんのパーソナルロイヤーを続けており、Aさんは心身の安定を保ちつつ生活されています。

\* \* \*

ご紹介が遅くなりました。

私は東京、横浜、大阪、福島などで6つの事務所を展開している「弁護士法人ブレインハート法律事務所」代表弁護士・菅野晴隆かんのはるかと申します。

事務所名に掲げました「ブレインハート」には、「ブレイン（頭脳）」と「ハート（心）」2つの意味を込めています。これは当事務所のポリシーとして、どちらか一方だけではなく、「法律専門家としての頭脳」と「相談者に寄り添える温かい心」を併せ持つ弁護士事務所であること。私を含む事務所スタッフ全員はその2つを日々肝に銘じ、より良い法的サービス

スの提供に努めております。

\* \* \*

本編に入る前に、本書タイトル『経験に学ぶな』の由来もお話いたします。

このタイトルは、ドイツの名宰相であるオットー・フォン・ビスマルクが語ったとされる「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」からヒントを得て付けさせていただきました。「経験に学ぶな」とは少々過激な言い方ですが、「経験に学ぶことが悪い」ということではありません。

「自分自身が失敗して覚える経験も必要だが、それが致命的なものになっても困るので、自分自身の経験だけではなく、多くの人たちの経験（＝歴史）から教訓を得て、すばらしい人生を送ってほしい」

という思いを込めています。

私は20数年におよぶ弁護士活動の中で、離婚・男女問題、企業法務、金銭や不動産取引をめぐるトラブル、交通事故、労務トラブル、相続、高齢者問題、破産・債務整理、刑事

事件など数千件に上る問題を担当してきました。

数多くの相談を受けるたびに、

「この人が今こういう行動をしていると、こんな結果になるだろうな」

というパターンが分かってきました。良いこと悪いことを問わず、物事にはある種のパターンがあります。そしてそれらの多くは、ちょっととしたアドバイスによって改善されることがあるということも。

そういった多くの相談、実体験などから得た私なりの経験則に基づいて、仕事、恋愛、家族、人間関係などの普遍的な悩みへの解決策や考え方を「処方箋」と銘打ってまとめたものが、本書です。

なぜ一弁護士がこのような本を書くのか？ それは、「人生でギリギリの選択を迫られてきたクライアントを数多く見てきた中で、そのような状況に陥る前に行動を正せていたら、仕事や人間関係、ひいては人生がもっと上手くいっていたらろう」と想像したからです。

厳しい自然災害や未知の感染症などに直面するストレスフルな時代を生きる読者の皆さま

んには、苦しい選択と決定を迫られ迷い悩んだ際、本書の内容をご活用いただければ幸いです。

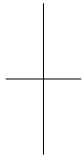
未知の選択をするということは、灯りのない道へと歩き出すようなもの。自分の足元さえも見えず、不安な気持ちになることもあるでしょう。そんな時、皆さんの歩く道の先を照らし、これからの人生の不安を取り除けるような「人生応援弁護士」を、私は目指しています。

本書を手にとってくださった方が、どうか、今より少しでも「豊かな人生」を送ることができるよう、心より願い、ここに記します。

弁護士法人ブレインハート法律事務所

弁護士 菅野晴隆

※本書でご紹介する事例は、守秘義務とプライバシー保護の観点から一部詳細を編集して記載している場合がございます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。





## 目次

はじめに 弁護士は、もっと身近な存在でありたい ～「人生応援弁護士」を目指して……………	2
第1章 恋愛の処方箋 男女のトラブルから学び、円満な関係を保つ……………	14
彼氏・彼女があなたから離れないために……………	14
結婚前に相手の価値観、子どもの教育方針、金銭感覚などを徹底的に確認する……………	21
結婚後も夫婦円満でいられる秘訣……………	26
嘘を暴きたければ、外堀から攻める ～やむを得ず浮気の慰謝料請求を考えるあなたへ～……………	37
第2章 働き方の処方箋 仕事のトラブルや他者の仕事術から学び、転ばぬ先の杖を得る……………	38
仕事のトラブル……………	38
労務問題は「今そこにある危機」……………	48
部下や後輩を持つ人はとくに気をつける……………	52
余計な一言は言わない……………	58

過ちは繰り返すべからず……………61

迅速な決断が人生を変える……………65

踏ん切りをつけて新たな人生を歩む……………68

相手を説得するには「傾聴」から……………72

### 仕事術

交渉は入念な準備とテクニックで成功にもちこむ……………82

言葉による治療（ムントセラピー）を用いる……………87

能率を上げる「シングルトasks」……………94

翌日の仕事を少しだけやり始めてから帰る……………100

仕事は下りエスケーターを駆け上がるようなもの……………103

## 第3章 家族の処方箋 親子問題や介護・相続のトラブルから学び、平穏な日々を過ごす

### 親子関係のトラブル

「子はかすがい」の犠牲になる子ども……………108

子どもの気持ちを置いてきぼりにしていませんか？……………114

## 高齢化社会のトラブル

超高齢化社会における自動車事故……

「認知症になったおばあちゃんもいいね」と言える社会……

## 相続のトラブル

相続における「遺留分」をご存じですか？……

「マイナスの相続」とは!?!……

## 第4章 生き方の処方箋

人間関係のトラブルから学び、ストレスフリーな人生を送る

### 「言葉」のトラブル解決法

軽い気持ちで嘘を重ねるのはやめよう……

謝るときは言い訳をしない……

言葉を付け加えて謝るテクニクもある……

### 良い人間関係を構築するために

ご褒美（インセンティブ）で人を説得する……

会いたくない人とは会わない……

人生を上手く歩むには

危険からできるだけ早く離れる……

良いことよりも悪いことが起こると思う……

## 終章 今を生きるということ

ウィズコロナ、アフターコロナ……

未来を変えるためには……

おわりに……